

平成29年（2017年）

第2回定例会

議案の内容

町田市議会事務局調査法制係

042-722-3111
内線 4717・4718

第1版 2017.5.26 調製

平成29年(2017年)第2回町田市議会定例会日程一覧表

- ※5月26日(金) 告示 議案配付 議会運営委員会
 ※5月30日(火) 正午 一般質問通告締切
 ※5月30日(火) 午後2時～午後5時 一般質問打ち合わせ
 5月31日(水) 午前10時～午後5時

月	日	曜日	会議種別	摘 要	備 考	
6	2	金	本 会 議 議会運営委員会	報告第1号～報告第4号 第48号議案～第50号議案 第41号議案～第45号議案 第46号議案、第47号議案 常任委員会審査報告	提案理由説明 一 質疑 一 表決 提案理由説明 提案理由説明 一 質疑 一 付託 質疑 一 表決	
			常任委員会	文教社会		
	3	土				
	4	日				
	5	月	議案説明会 全員協議会			請願・陳情受付締切 午後5時
	6	火	議案調査			
	7	水	本 会 議 議会運営委員会	一般質問		質疑通告締切 午後零時50分
	8	木	本 会 議	一般質問		
	9	金	本 会 議	一般質問		
	10	土				
	11	日				
	12	月	本 会 議	一般質問		
	13	火	本 会 議	一般質問		
	14	水	本 会 議 議会運営委員会	第43号議案～第45号議案 第41号議案、第42号議案 請願及び陳情の付託報告	質疑 一 付託	議員提出議案提出締切 午後零時50分
	15	木	常任委員会	文教社会・建設		
	16	金	常任委員会	総務・健康福祉		
	17	土				
	18	日				
	19	月	常任委員会	常任委員会予備日		
	20	火	議事整理			委員会提出議案提出締切 午後零時50分 即決請願・委員会提出の 議員提出議案提出締切 午後零時50分
	21	水	議事整理			
	22	木	議事整理			
	23	金	議事整理			

月	日	曜日	会議種別	摘 要	備 考
6	24	⊕			
	25	⊕			
	26	月	本 会 議 議 会 運 営 委 員 会	常任委員会審査報告 ————— 質疑 — 表決 議員提出議案 ————— 提案理由説明 — 質疑 — 表決 請願及び陳情の付託報告	

平成29年第2回定例会は、6月2日（金）に招集され、6月26日（月）までの25日間の会期で開かれます。

審議される案件は、予算2件、条例2件、その他が10件となっています。

予算案は、平成29年度（2017年度）町田市一般会計補正予算（第1号）などが上程されています。条例案は、町田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例などが上程されています。

その他、市民から提出された請願等が上程されます。

◆ 議案の内容 ◆

第41号議案 平成29年度（2017年度）町田市一般会計補正予算（第1号）

第42号議案 平成29年度（2017年度）町田市国民健康保険事業会計補正予算（第1号）

第43号議案 町田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例

※ 子ども・子育て支援法施行令の改正に合わせて、ひとり親世帯等の利用者負担額等（保育料）の額を改めるため、所要の改正をするものです。

第44号議案 町田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

※ 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、関連する規定を整備するため、所要の改正をするものです。

第45号議案 町田市立陸上競技場大型映像装置整備工事請負契約

※ 町田市スポーツ推進計画アクションプラン（2014年度～2018年度）に基づき、スポーツ施設の整備を行うため、工事請負契約を締結するものです。

第46号議案 小山小学校中規模改修工事請負契約

※ 建物の長寿命化を図るため、外壁改修及び屋上防水改修による老朽化対策の工事を行うとともに、断熱性能向上を目的としたサッシの改修工事を行うため、工事請負契約を締結するものです。

第47号議案 南成瀬小学校中規模改修工事請負契約

※ 建物の長寿命化を図るため、外壁改修及び屋上防水改修による老朽化対策の工事を行うとともに、断熱性能向上を目的としたサッシの改修工事を行うため、工事請負契約を締結するものです。

第48号議案 消防ポンプ自動車購入

※ 消防ポンプ自動車の更新計画に基づき、使用期限が経過する消防ポンプ自動車
を買い替えるため、物品供給契約を締結するものです。

第49号議案 ワゴン車購入

※ 小山田桜台から唐木田駅・多摩南部地域病院方面への検証運行事業（2017
年10月頃運行開始予定）で使用する車両を購入するため、物品供給契約を締
結するものです。

第50号議案 土地の売払いについて

※ 市所有の土地を中央新幹線事業用地として、東海旅客鉄道株式会社へ売払うも
ののです。

【報告承認案件】

**報告第1号 平成28年度(2016年度)町田市一般会計補正予算
(専決第1号)の専決処分の承認を求めることについて**

**報告第2号 町田市市税条例等の一部を改正する条例に関する専決
処分の承認を求めることについて**

※ 地方税法等の改正に伴い、関連する規定を整備した一部改正条例について、専
決処分の承認を求めるものです。

**報告第3号 町田市国民健康保険条例の一部を改正する条例に関す
る専決処分の承認を求めることについて**

※ 地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税の軽減措置に関し、5割軽減及
び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の引き上げを行うことについて、
専決処分の承認を求めるものです。

**報告第4号 町田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の
利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例に
関する専決処分の承認を求めることについて**

※ 子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い利用者負担額
等を改めることについて、専決処分の承認を求めるものです。

平成29年度6月補正予算

6月補正予算の概要

6月補正予算では、幼稚園等における待機児童の受け入れを推進するために、国・東京都の制度よりも施設開所日数や預かり時間等を充実させた幼稚園等に対する町田市独自の上乘せ補助制度を創設します。

また、保育士等の確保及び保育の質の向上を図るために、東京都の制度を活用して、保育士等の処遇改善、ICT化による保育業務の負担軽減及び保育士復職を支援します。

そのほか、安全安心まちづくりの実現のために、地域団体による防犯カメラの整備への支援や、公共建築工事一般管理費等率の引き上げに伴う増額補正を行います。

一般会計	3億 576万 2千円
特別会計	1,526万 9千円
計	3億 2,103万 1千円

補正予算の主な内容

1 待機児童解消のために

・幼稚園預かり充実事業	6,373万円
・保育士等キャリアアップ支援事業	1億 1,800万円
・保育業務負担軽減（ICT化）支援事業	7,097万円
・保育士復職支援事業	756万円

2 その他

・地域防犯設備整備補助事業	238万円
・公共建築工事一般管理費等率の引き上げに伴う増額補正	1,377万円

特別会計の補正額

・国民健康保険事業会計	1,527万円
-------------	---------

2017年度6月補正 会計別予算構成表

(千円)

区 分		補正前の額		補 正 額	計		
			構成比(%)			構成比(%)	
一 般 会 計		146,157,021	54.6	305,762	146,462,783	54.6	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	51,024,795	19.0	15,269	51,040,064	19.0	
	下 水 道 事 業 会 計	12,135,224	4.5	—	12,135,224	4.5	
	介 護 保 険 事 業 会 計	32,690,556	12.2	—	32,690,556	12.2	
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業 会 計	10,367,757	3.9	—	10,367,757	3.9	
	病 院 事 業 会 計	15,458,442	5.8	—	15,458,442	5.8	
		収 益 的	14,520,817	5.4	—	14,520,817	5.4
		資 本 的	937,625	0.4	—	937,625	0.4
		小 計	121,676,774	45.4	15,269	121,692,043	45.4
合 計		267,833,795	100.0	321,031	268,154,826	100.0	

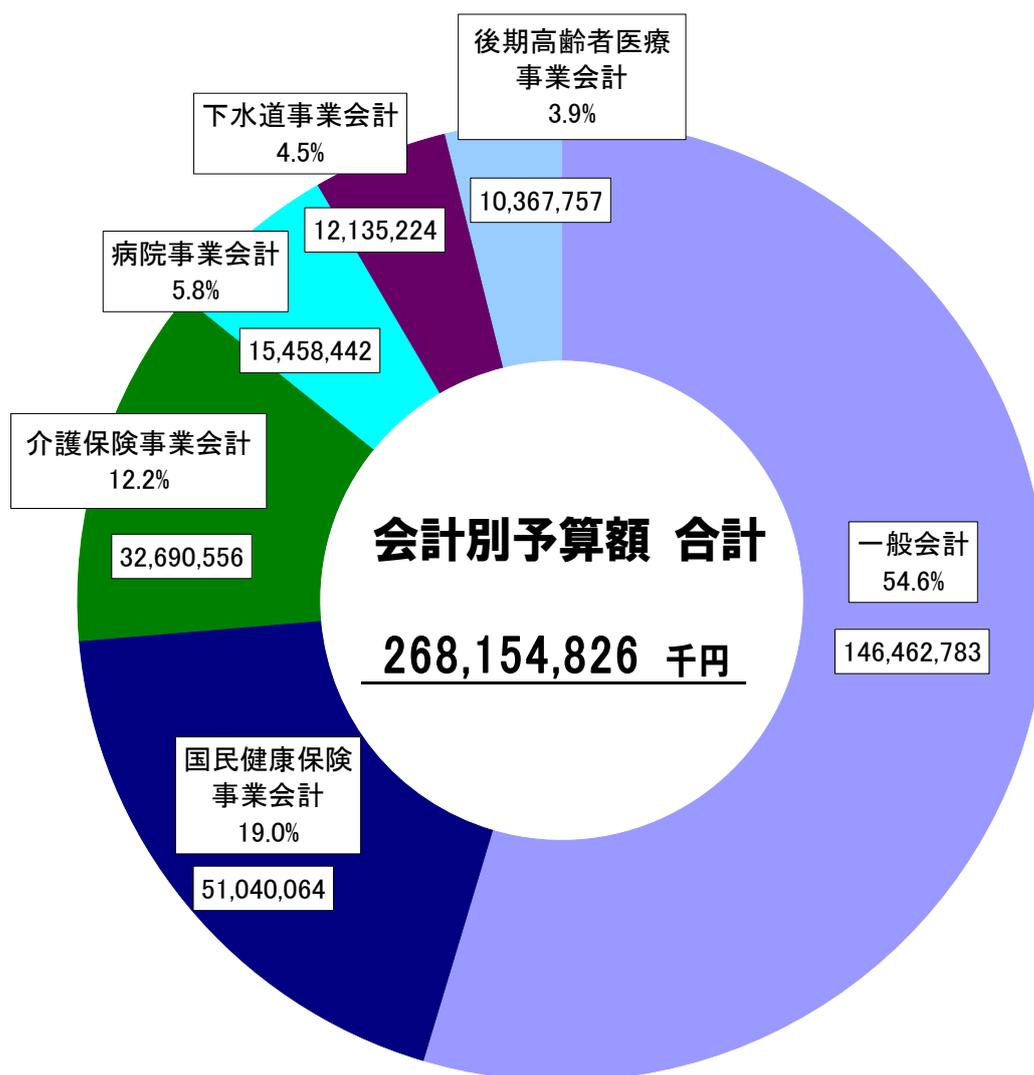
【概要】

- 一般会計の補正額は3億576万2千円で、補正後の全会計予算総額2,681億5,482万6千円に対する一般会計の構成比は54.6%です。
- 国民健康保険事業会計の補正額は1,526万9千円で、前期高齢者納付金の増額に伴う補正です。

2017年度 会計別予算構成

<6月補正後>

(単位:千円)



2017年度6月補正 一般会計歳入予算内訳表

(千円)

款	補正前の額		補正額	計	
		構成比(%)			構成比(%)
1. 市 税	68,327,876	46.8	—	68,327,876	46.7
2. 地 方 譲 与 税	678,201	0.5	—	678,201	0.5
3. 利 子 割 交 付 金	115,000	0.1	—	115,000	0.1
4. 配 当 割 交 付 金	475,500	0.3	—	475,500	0.3
5. 株式等譲渡所得割交付金	488,900	0.3	—	488,900	0.3
6. 地方消費税交付金	8,436,000	5.8	—	8,436,000	5.8
7. ゴルフ場利用税交付金	40,000	0.0	—	40,000	0.0
8. 自動車取得税交付金	302,001	0.2	—	302,001	0.2
9. 地方特例交付金	308,000	0.2	—	308,000	0.2
10. 地方交付税	340,000	0.2	—	340,000	0.2
11. 交通安全対策特別交付金	53,000	0.0	—	53,000	0.0
12. 分担金及び負担金	1,518,374	1.0	—	1,518,374	1.0
13. 使用料及び手数料	3,463,129	2.4	—	3,463,129	2.4
14. 国 庫 支 出 金	26,449,576	18.1	15,438	26,465,014	18.1
15. 都 支 出 金	19,113,079	13.1	196,676	19,309,755	13.2
16. 財 産 収 入	599,045	0.4	—	599,045	0.4
17. 寄 附 金	41,047	0.0	—	41,047	0.0
18. 繰 入 金	6,563,741	4.5	84,848	6,648,589	4.5
19. 繰 越 金	1,000,000	0.7	—	1,000,000	0.7
20. 諸 収 入	1,423,552	1.0	—	1,423,552	1.0
21. 市 債	6,421,000	4.4	8,800	6,429,800	4.4
歳 入 合 計	146,157,021	100.0	305,762	146,462,783	100.0

【概要】

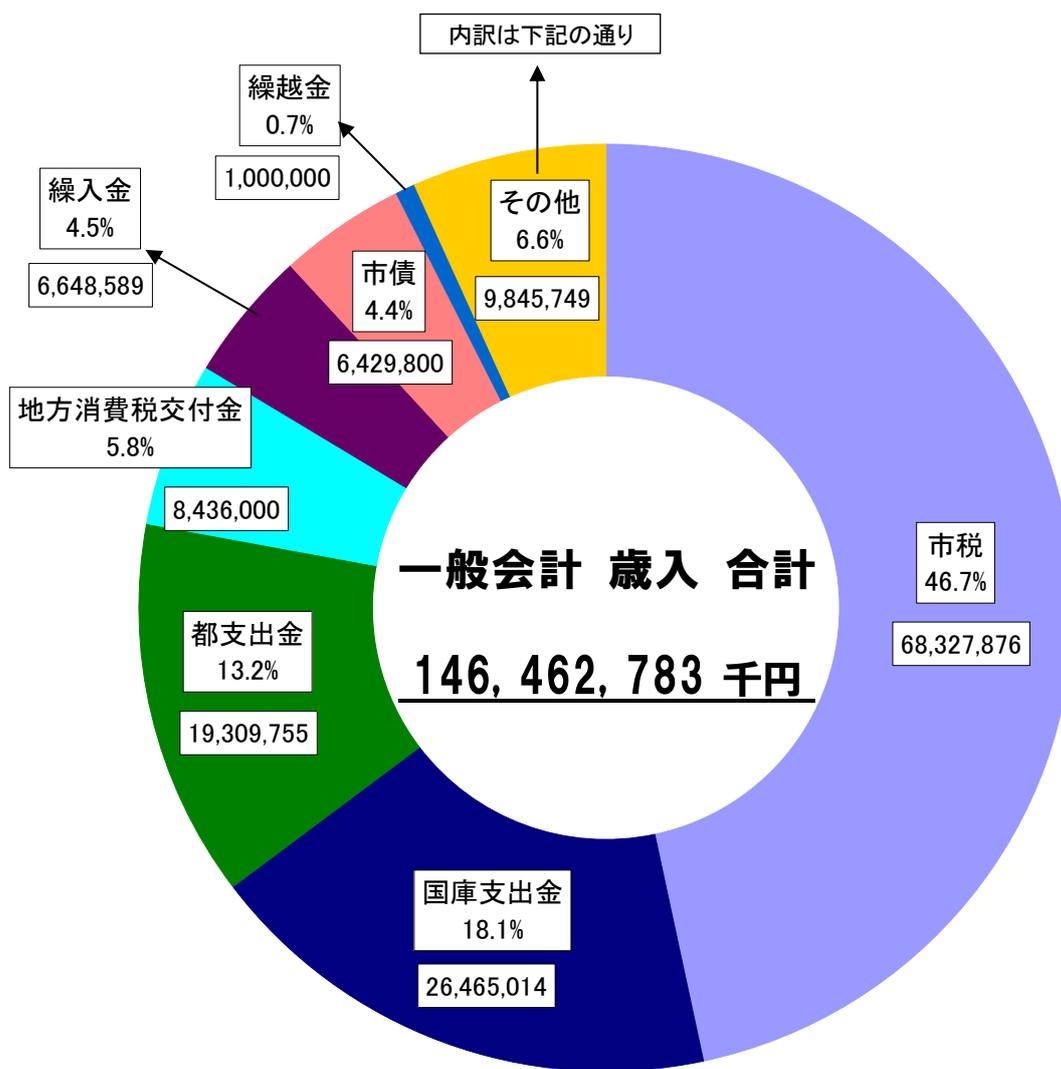
6月補正予算の主なもの

- 款14. 国庫支出金 幼稚園一時預かり事業費補助金 (1.5千万円)
- 款15. 都支出金 保育士等キャリアアップ補助金 (1.1億円)
 保育所等業務効率化推進事業費補助金 (5.3千万円)
 幼稚園一時預かり事業費補助金 (2.3千万円)
 保育士復職支援事業費補助金 (0.8千万円)
 防犯設備整備費補助金 (0.2千万円)
- 款18. 繰入金 財政調整基金繰入金 (8.5千万円)
- 款21. 市債 公共建築工事一般管理費等率の引き上げに伴う増額 (0.9千万円)
 (都市計画事業債、地域センター整備事業債等)

2017年度 一般会計 歳入予算内訳

<6月補正後>

(単位:千円)



その他 内訳

(単位:千円)

使用料及び手数料	3,463,129	地方交付税	340,000
分担金及び負担金	1,518,374	地方特例交付金	308,000
諸収入	1,423,552	自動車取得税交付金	302,001
地方譲与税	678,201	利子割交付金	115,000
財産収入	599,045	交通安全対策特別交付金	53,000
株式等譲渡所得割交付金	488,900	寄附金	41,047
配当割交付金	475,500	ゴルフ場利用税交付金	40,000

2017年度6月補正 一般会計歳出予算 目的別内訳表

(千円)

款	補正前の額 (構成比)	補正額	計 (構成比)	補正額の財源内訳				
				特 定 財 源				一般財源
				国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
1. 議会費	673,936 (0.5%)	—	673,936 (0.5%)	—	—	—	—	—
2. 総務費	17,377,584 (11.9%)	5,668	17,383,252 (11.9%)	—	1,512	2,600	—	1,556
3. 民生費	76,403,119 (52.3%)	275,529	76,678,648 (52.4%)	15,438	194,875	—	—	65,216
4. 衛生費	14,171,808 (9.7%)	—	14,171,808 (9.7%)	—	—	—	—	—
5. 労働費	35,422 (0.0%)	—	35,422 (0.0%)	—	—	—	—	—
6. 農林費	358,938 (0.2%)	6,863	365,801 (0.2%)	—	—	—	—	6,863
7. 商工費	945,531 (0.7%)	—	945,531 (0.6%)	—	—	—	—	—
8. 土木費	12,779,411 (8.7%)	3,750	12,783,161 (8.7%)	—	—	2,800	—	950
9. 消防費	5,317,423 (3.6%)	—	5,317,423 (3.6%)	—	—	—	—	—
10. 教育費	11,459,009 (7.8%)	13,952	11,472,961 (7.8%)	—	289	3,400	—	10,263
11. 災害復旧費	6 (0.0%)	—	6 (0.0%)	—	—	—	—	—
12. 公債費	6,534,834 (4.5%)	—	6,534,834 (4.5%)	—	—	—	—	—
13. 予備費	100,000 (0.1%)	—	100,000 (0.1%)	—	—	—	—	—
歳出合計	146,157,021 (100.0%)	305,762	146,462,783 (100.0%)	15,438	196,676	8,800	—	84,848

【概要】

6月補正予算の主なもの

- 款2. 総務費 防犯設備整備費補助金 (0.2千万円)
- 款3. 民生費 保育士等キャリアアップ補助金 (1.2億円)
- 保育所等業務効率化推進事業補助金 (7.1千万円)
- 幼稚園一時預かり補助金 (6.4千万円)
- 国民健康保険事業会計繰出金 (1.5千万円)
- 保育士復職支援事業補助金 (0.8千万円)
- 款6. 農林費 小川農事センター解体工事費 (0.7千万円)

○債務負担行為補正の内容 (期間/限度額/総事業費)

- 限度額の変更: 玉川学園コミュニティセンター建替事業
(2017~2019年度/8.0→8.2億円/10.9→11.1億円)
- (仮称) 緑ヶ丘グラウンド整備事業
(2017~2018年度/1.2→1.2億円/1.9→2.0億円)

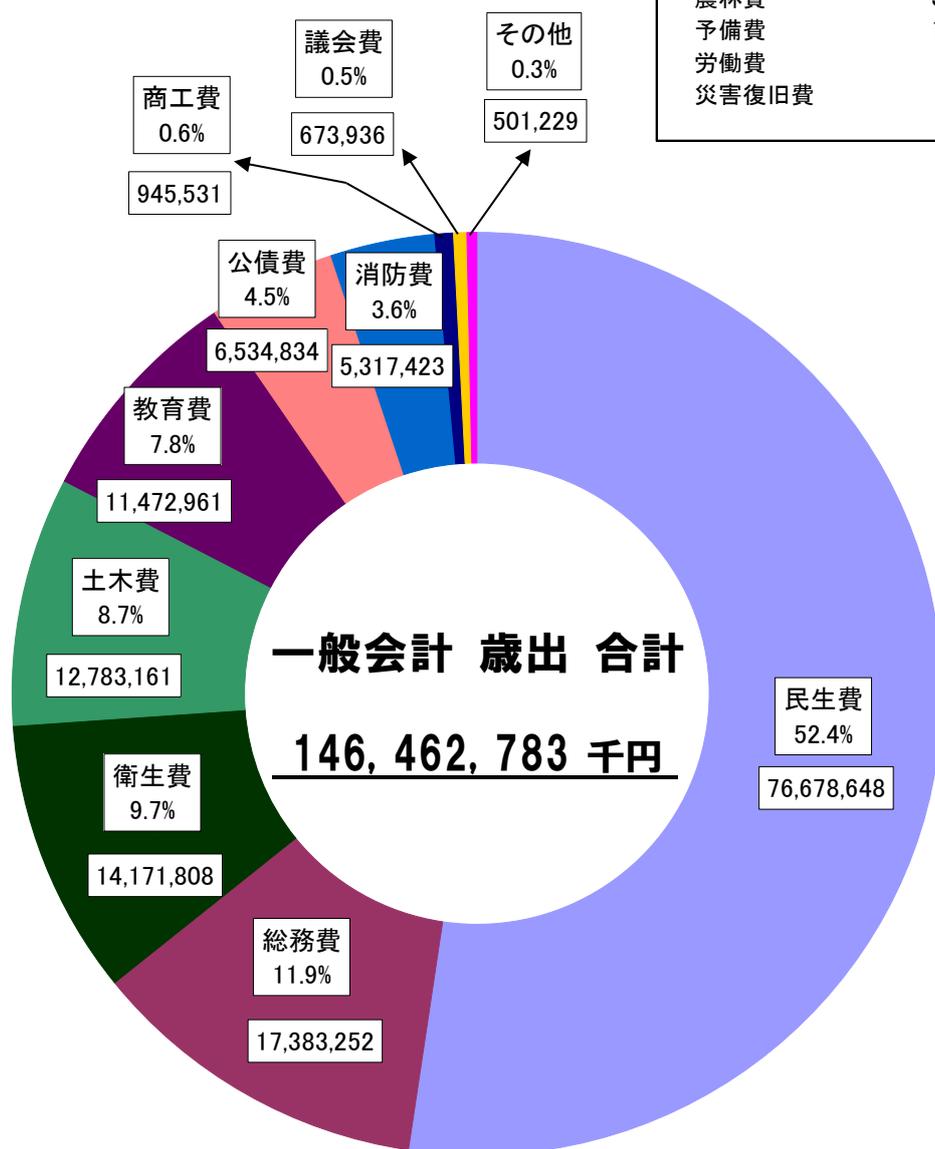
2017年度 一般会計 歳出予算 目的別内訳

<6月補正後>

(単位:千円)

その他の内訳

農林費	365,801
予備費	100,000
労働費	35,422
災害復旧費	6



2017年度6月補正 一般会計歳出予算 性質別内訳表

(千円)

区 分		補正前の額		補正額	計	
			構成比(%)			構成比(%)
義 務 的 経 費	人 件 費	22,865,181	15.6	—	22,865,181	15.6
	職 員 給 与 費	19,336,128	13.2	—	19,336,128	13.2
	特別職給与費等	3,529,053	2.4	—	3,529,053	2.4
	扶 助 費	48,780,114	33.4	—	48,780,114	33.3
	公 債 費	6,534,833	4.5	—	6,534,833	4.5
	計	78,180,128	53.5	—	78,180,128	53.4
投 資 的 経 費		12,264,452	8.4	16,146	12,280,598	8.4
そ の 他 経 費	物 件 費	21,492,288	14.7	14,087	21,506,375	14.7
	維 持 補 修 費	944,137	0.6	—	944,137	0.6
	補 助 費 等	12,352,912	8.5	260,260	12,613,172	8.6
	繰 出 金	18,121,635	12.4	15,269	18,136,904	12.4
	出 資 金 ・ 貸 付 金	8,601	0.0	—	8,601	0.0
	積 立 金	2,692,868	1.8	—	2,692,868	1.8
	予 備 費	100,000	0.1	—	100,000	0.1
	計	55,712,441	38.1	289,616	56,002,057	38.2
歳 出 合 計		146,157,021	100.0	305,762	146,462,783	100.0

【概要】

6月補正予算の主なもの

- 投資的経費 防犯設備整備費補助金 (0.2千万円)
- 物件費 小川農事センター解体工事費 (0.7千万円)
- 補助費等 保育士等キャリアアップ補助金 (1.2億円)
保育所等業務効率化推進事業補助金 (7.1千万円)
幼稚園一時預かり補助金 (6.4千万円)
保育士復職支援事業補助金 (0.8千万円)
- 繰出金 国民健康保険事業会計繰出金 (1.5千万円)

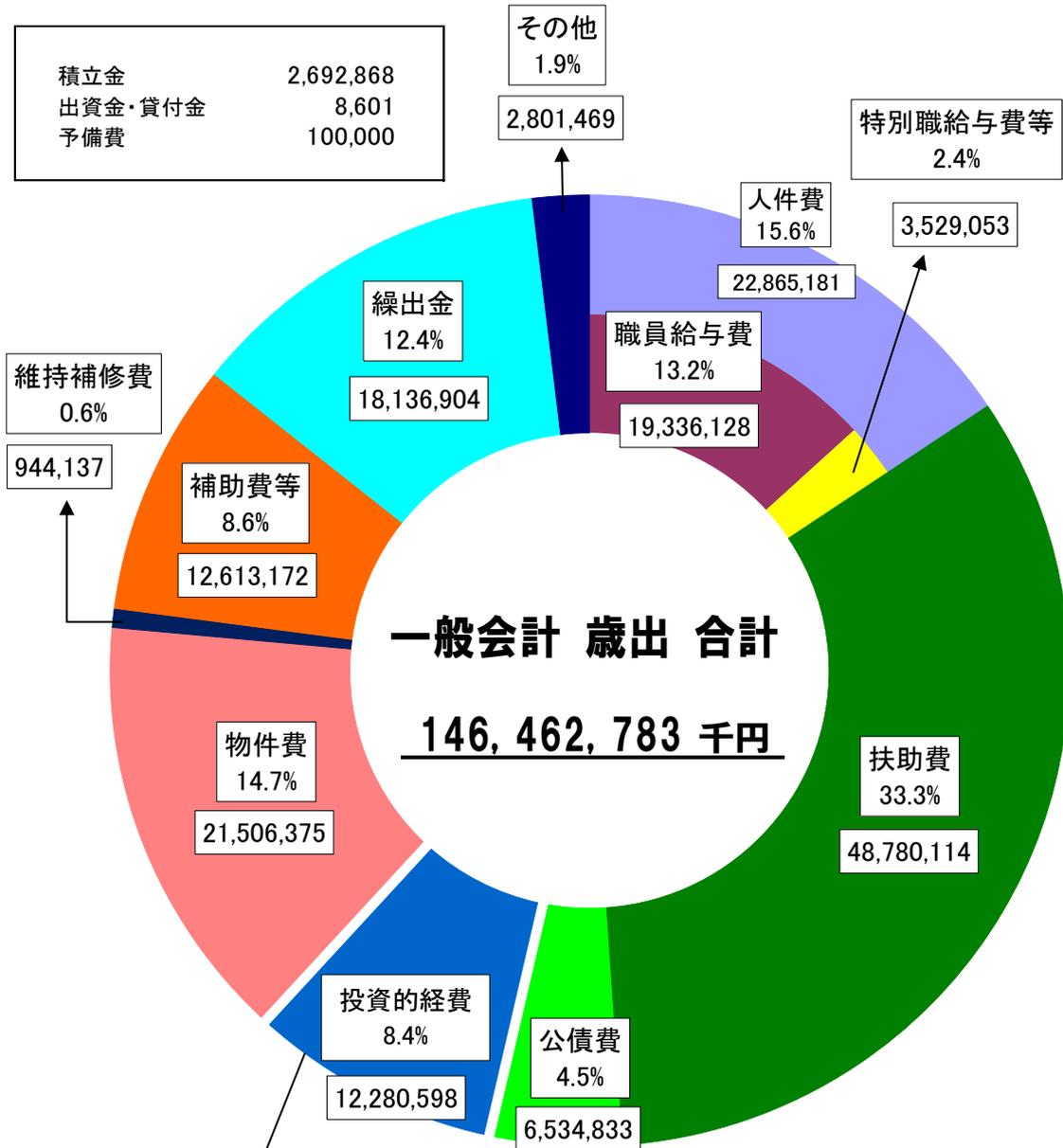
2017年度 一般会計 歳出予算 性質別内訳

<6月補正後>

その他の内訳

(単位:千円)

積立金	2,692,868
出資金・貸付金	8,601
予備費	100,000



投資的経費 内訳

総務費	1,960,330	土木費	5,258,885
民生費	1,202,055	消防費	441,386
衛生費	2,299,796	教育費	1,061,507
農林費	45,536	災害復旧費	6
商工費	11,097		

議案概要

議案名	第43号議案 町田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例
-----	--------------------------------------------------------

【議案提出の目的】

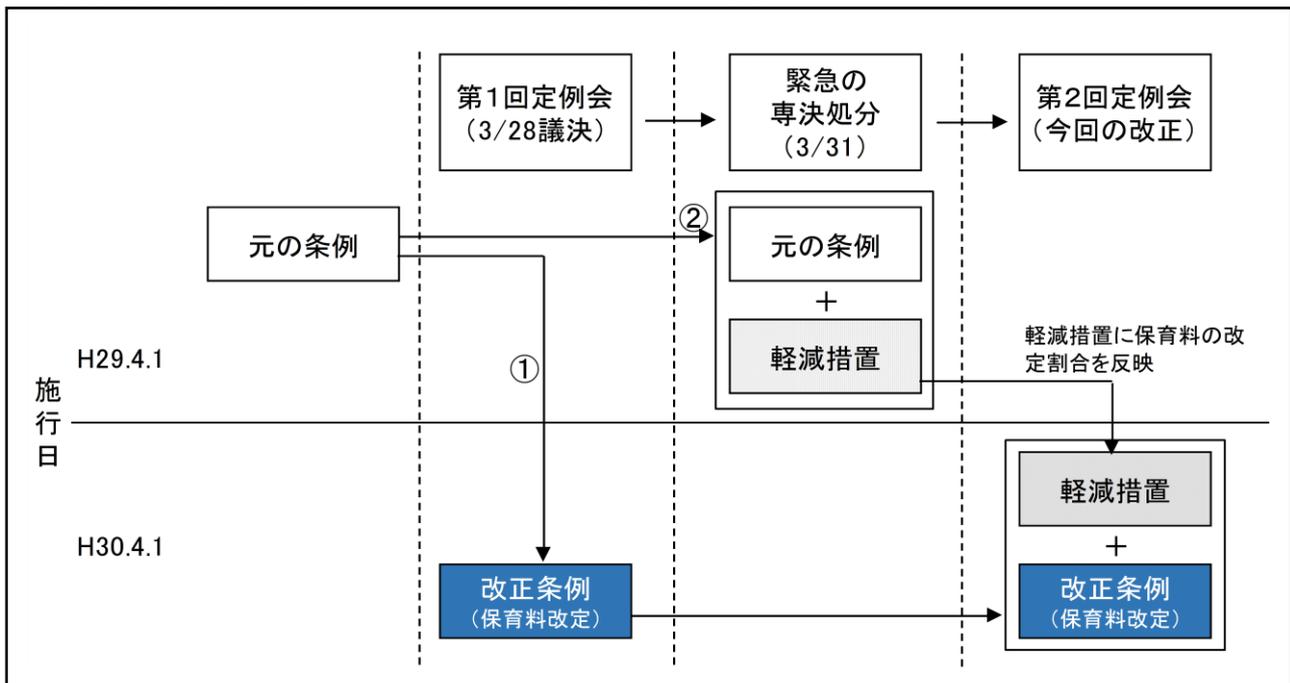
ひとり親世帯等の利用者負担額等（保育料）の軽減措置の対象となる世帯のうち、一定の所得水準以上にある世帯について、子ども・子育て支援法施行令の改正に合わせて保育料の額を改めるため、所要の改正をするものです。

【議案の内容】

- 平成29年4月1日施行の子ども・子育て支援法施行令の改正に伴い整備したひとり親世帯等の保育料の軽減措置に、既に平成30年4月1日からの施行が決定している保育料の改定割合を反映させるものです。その結果、当該軽減措置の対象となるひとり親世帯及び在宅障がい児（者）のいる世帯のうち、一定の所得水準以上にある世帯に対する保育料を現行と比べて1月当たり100円増額します。
- 平成30年4月1日から施行します。

【改正の経緯】

- この条例については、平成29年第1回定例会において、平成30年4月1日を施行日とする保育料の改定の改正（①）を行っています。また、平成29年4月1日を施行日とする子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令が同年3月31日に公布されたことに伴い、ひとり親世帯等の保育料の軽減措置の拡充等を内容とする同条例の改正（②）を同日付けで緊急の専決処分（地方自治法第179条第1項）により行いました。
今回の改正は、②の改正に伴うひとり親世帯等の保育料の軽減措置に、①の改正に伴う保育料の改定を反映させるために行うものです。



問合せ先	子ども生活部 保育・幼稚園課長 押切	電話	724-2138
------	--------------------	----	----------

議案概要

<p>議案名</p>	<p>第44号議案 町田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例</p>		
<p>【議案提出の目的】 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、関連する規定を整備するため、所要の改正をするものです。</p> <p>【議案の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 支給認定保護者のうち、支給認定証の交付を受けていない方の受給資格等の確認について、子ども・子育て支援法施行規則に規定する支給認定証の交付に関する通知により確認できるように改めます。 ○ 公布の日から施行します。 <p>【議案の法的根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令 			
<p>問合せ先</p>	<p>子ども生活部 保育・幼稚園課長 押切</p>	<p>電話</p>	<p>724-2138</p>

議案概要

議案名	第45号議案 町田市立陸上競技場大型映像装置整備工事請負契約
-----	--------------------------------

【議案提出の目的】

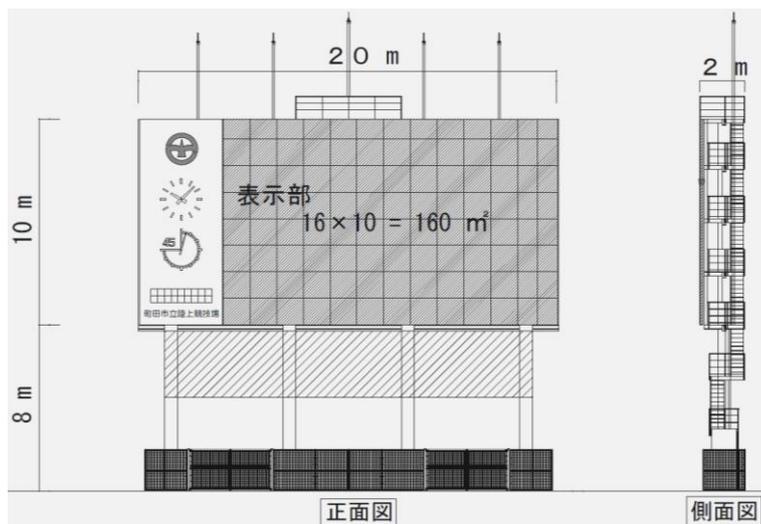
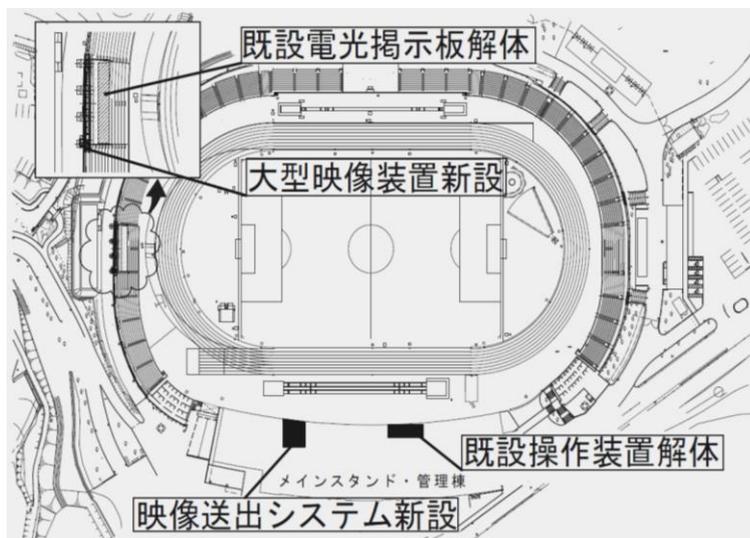
町田市スポーツ推進計画アクションプラン（2014年度～2018年度）に基づき、『観る』ためのスポーツ施設の整備を行うため、工事請負契約を締結するものです。

【議案の内容】

- 工事内容
 実施設計、大型映像装置設置工事
 （高輝度LEDフルカラー表示、
 映像送出システム設置）
 解体工事（既設電光掲示板、
 既設操作装置） 他

○ 工作物概要

- 大型映像装置 1基
 - ・ 構造：鉄骨造
 - ・ 装置規模：幅 20m 程度×
 高さ 18m 程度
 - ・ 表示部規模：幅 16m 程度×
 高さ 10m 程度



【議案の法的根拠】

- 地方自治法第96条第1項第5号（契約の締結）
- 地方自治法施行令第121条の2第1項（議決に付すべき契約の基準）
- 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条（議決に付すべき契約）

【契約の概要】

- 契約目的 町田市立陸上競技場大型映像装置整備工事
- 契約方法 条件付一般競争入札
- 契約金額 418,824,000 円
- 契約相手方 東京都港区芝浦一丁目1番1号
 東芝・近藤電気特定建設工事共同企業体
 代表者 株式会社東芝 通信システムソリューション営業部
 東京都担当部長 角津田 明彦
- 工 期 契約確定の日から 2018年3月16日まで

問い合わせ先	財務部 契約課長 佐藤	電話	724-2523
	財務部 営繕課長 田中		724-1293

議案概要

議案名	第 4 6 号議案 小山小学校中規模改修工事請負契約
------------	-----------------------------------

【議案提出の目的】

建物の長寿命化を図るため、外壁改修及び屋上防水改修による老朽化対策の工事を行うとともに、断熱性能向上を目的としたサッシ改修をする工事請負契約を締結するものです。

【議案の内容】

○工事内容

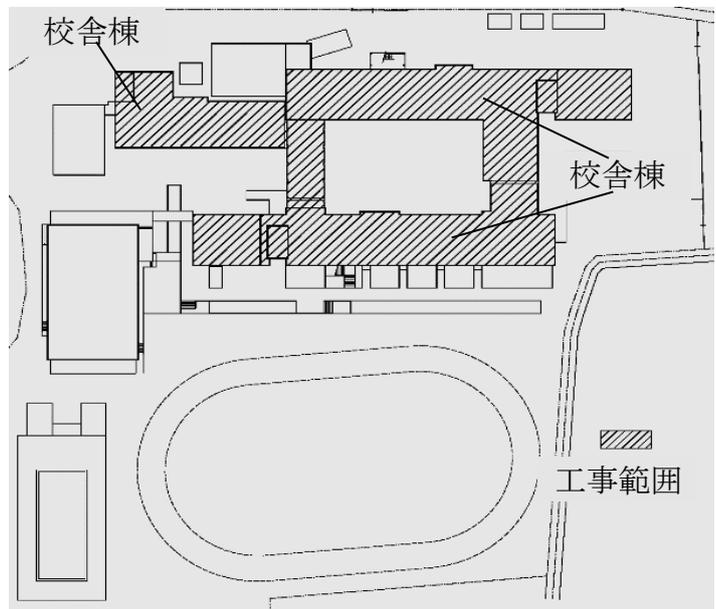
- ・外断熱材を併用した屋上防水改修工事 2,710 m²
- ・サッシ改修（ペアガラス）254 箇所
- ・外壁改修工事 6,334 m²

○構造

- ・校舎棟 鉄筋コンクリート造 3階建

○延床面積

- ・校舎棟 6,623 m²



【議案の法的根拠】

- 地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号（契約の締結）
- 地方自治法施行令第 121 条の 2 第 1 項（議決に付すべき契約の基準）
- 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条（議決に付すべき契約）

【契約の概要】

- 契約目的 小山小学校中規模改修工事
- 契約方法 条件付一般競争入札
- 契約金額 362,536,560 円
- 契約相手方 東京都町田市中町一丁目 25 番 9 号
システム・ハウジング株式会社
代表取締役 渋谷 俊彦

- 工 期 契約確定の日から 2018 年 1 月 31 日まで

問合せ先	財務部 契約課長 佐藤	電話	724-2523
	財務部 営繕課長 田中		724-1293

議案概要

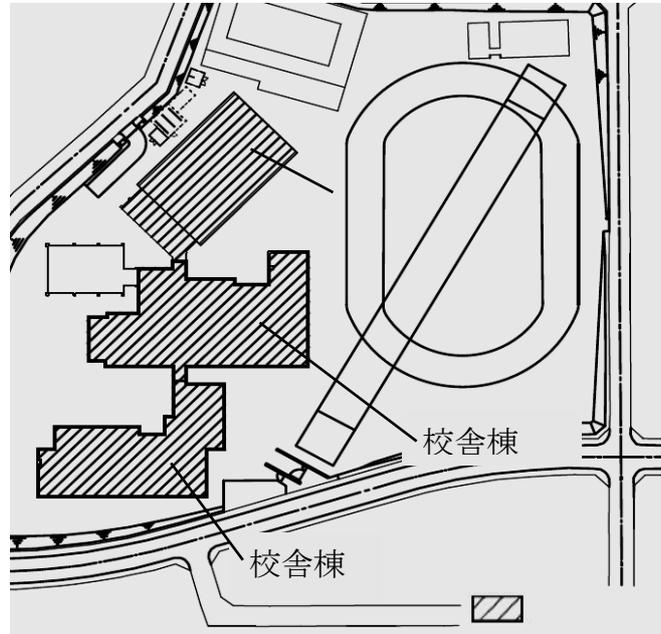
議案名	第 4 7 号議案 南成瀬小学校中規模改修工事請負契約
------------	------------------------------------

【議案提出の目的】

建物の長寿命化を図るため、外壁改修及び屋上防水改修による老朽化対策の工事を行うとともに、断熱性能向上を目的としたサッシ改修をする工事請負契約を締結するものです。

【議案の内容】

- 工事内容
 - ・外断熱材を併用した屋上防水改修工事 1,859 m²
 - ・サッシ改修（ペアガラス）229 箇所
 - ・外壁改修工事 4,984 m²
- 構造
 - ・校舎棟 鉄筋コンクリート造 3階建
 - ・校舎体育館棟 鉄筋コンクリート造 3階建
- 延床面積
 - ・校舎棟 5,349 m²
 - ・校舎体育館棟 1,507 m²



【議案の法的根拠】

- 地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号（契約の締結）
- 地方自治法施行令第 121 条の 2 第 1 項（議決に付すべき契約の基準）
- 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条（議決に付すべき契約）

【契約の概要】

- 契約目的 南成瀬小学校中規模改修工事請負契約
- 契約方法 条件付一般競争入札
- 契約金額 257,871,600 円
- 契約相手方 東京都町田市根岸二丁目 16 番地 13
株式会社 若林工務店
代表取締役 若林 章
- 工 期 契約確定の日から 2018 年 1 月 31 日まで

問合せ先	財務部 契約課長 佐藤	電話	724-2523
	財務部 営繕課長 田中		724-1293

議案概要

議案名	第 4 8 号議案 消防ポンプ自動車購入		
<p>【議案提出の目的】</p>			
<p>消防ポンプ自動車の更新計画に基づき、使用期限が経過する消防ポンプ自動車を買替えるため、物品供給契約を締結するものです。</p>			
<p>【議案の内容】</p>			
<p>○ 町田市消防団第 1 分団第 1 部 1 小隊及び第 4 分団第 2 部に配備する消防ポンプ自動車 2 台を購入するものです。</p>			
<p>【議案の法的根拠】</p>			
<p>○ 地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号（財産の取得）</p>			
<p>○ 地方自治法施行令第 121 条の 2 第 2 項（議決に付すべき財産の取得の基準）</p>			
<p>○ 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 3 条（議決に付すべき財産の取得）</p>			
<p>【契約の概要】</p>			
<p>○ 契約目的</p>	<p>消防ポンプ自動車購入</p>		
<p>○ 契約方法</p>	<p>指名競争入札</p>		
<p>○ 契約金額</p>	<p>33,782,400 円</p>		
<p>○ 契約相手方</p>	<p>東京都町田市図師町 1847 番地</p>		
	<p>三共自動車株式会社</p>		
	<p>代表取締役 河合 彪</p>		
<p>○ 履行期限</p>	<p>契約確定の日から 2017 年 11 月 19 日まで</p>		
<p>【過去の実績】</p>			
<p>○ 2012 年度</p>	<p>消防ポンプ自動車 2 台購入・電源照明車 1 台購入</p>	<p>57,081,990 円</p>	
<p>○ 2013 年度</p>	<p>消防ポンプ自動車 1 台購入</p>	<p>16,430,400 円</p>	
<p>○ 2014 年度</p>	<p>消防ポンプ自動車 2 台購入</p>	<p>33,868,800 円</p>	
<p>○ 2016 年度</p>	<p>消防ポンプ自動車 1 台購入</p>	<p>16,675,200 円</p>	
<p>問合せ先</p>	<p>財務部 契約課長 佐藤 防災安全部 防災課長 篠崎</p>	<p>電話</p>	<p>724-2523 724-3254</p>

議案概要

議案名	第 4 9 号議案 ワゴン車購入		
【議案提出の目的】			
2017 年 10 月頃に運行開始を予定している、小山田桜台から唐木田駅、多摩南部地域病院方面への検証運行事業で使用する車両を購入するため、物品供給契約を締結するものです。			
【議案の内容】			
○ リフト付きワゴン車 3 台（ディーゼル車、定員 11 人（運転手含む））を購入するものです。			
【議案の法的根拠】			
○ 地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号（財産の取得）			
○ 地方自治法施行令第 121 条の 2 第 2 項（議決に付すべき財産の取得の基準）			
○ 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 3 条（議決に付すべき財産の取得）			
【契約の概要】			
○ 契約目的	ワゴン車購入		
○ 契約方法	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号による随意契約		
○ 契約金額	23,804,280 円		
○ 契約相手方	東京都町田市図師町 1847 番地 三共自動車株式会社 代表取締役 河合 彪		
○ 履行期限	契約確定の日から 2017 年 9 月 29 日まで		
【経緯】			
○ 町田市では小山田地区から唐木田方面へのバスの運行について数多くの要望を受けておりますが、道路幅員が狭い等の理由からバス路線の導入には至っておりません。当該事業は、現在の道路環境でも走行可能なワゴン車での検証運行を暫定的に実施し、道路整備完了後のバス路線導入につなげるものです。			
問合せ先	財務部 契約課長 佐藤 都市づくり部 交通事業推進課長 岩岡	電話	724-2523 724-4261

議案概要

<p>議案名</p>	<p>第50号議案 土地の売払いについて</p>		
<p>【議案提出の目的】</p>			
<p>市所有の土地を中央新幹線事業用地として、東海旅客鉄道株式会社へ売り払うものです。</p>			
<p>【議案の内容】</p>			
<p>○ 売払所在地</p>	<p>町田市上小山田町字十六号 2204 番 1、同所 2205 番、同所 2206 番、同所 2207 番、同所 2208 番、同所 2212 番、同所 2213 番、同所 2202 番、同所 2203 番、同所 2204 番 2、同所 2220 番、同所 2196 番 1、同所 2196 番 2、同所 2197 番、同所 2198 番、同所 2199 番、同所 2200 番 2、同所 2209 番、同所 2210 番、同所 2211 番、同所 2209 番先無番、同所 2211 番先無番 面積 8156.73 m²</p>		
<p>○ 売払予定価格</p>	<p>117,573,929 円</p>		
<p>○ 売払相手方</p>	<p>東京都港区高輪三丁目 24 番 16 号 ISA ビル 3 階 東海旅客鉄道株式会社 中央新幹線推進本部中央新幹線建設部 中央新幹線東京工事事務所長 石田 浩章</p>		
<p>○ 売払予定月</p>	<p>2017 年 7 月</p>		
<p>【議案の法的根拠】</p>			
<p>○ 地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号（財産の取得）</p>			
<p>○ 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 3 条（議会の議決に付すべき財産の取得または処分）</p>			
<p>問合せ先</p>	<p>経済観光部 北部丘陵整備課長 小林</p>	<p>電話</p>	<p>724-2164</p>



この冊子は、400部作成し、1部あたりの単価は180円です（職員人件費を含みます）。